



2019年4月17日

各 位

会社名 株式会社 アダストリア
代表者 代表取締役会長兼社長 福田 三千男
(コード番号 2685 東証第一部)
問合せ先 経営統括本部 関守 一史
副統括本部長
(TEL: 03-5466-2060)

株式交付型インセンティブプランの継続に関するお知らせ

当社は、2019年4月17日開催の取締役会において、2016年度より導入している取締役および執行役員等に対する株式交付型インセンティブプランである「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）および「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）の継続について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2016年4月4日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および「執行役員等に対するインセンティブプランの導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。）、執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2016年度より導入している本制度の継続を決定いたしました。
- (2) 本制度は、取締役等に対するインセンティブプランであり、取締役等の役位および業績目標の達成度等に応じて当社株式を取締役等に交付するものです。

2. 本制度の継続の概要について

本制度の継続にあたり、以下のとおり、設定済のBIP信託およびESOP信託の信託期間を延長するとともに、本制度の対象期間について所要の更新が行われるほかは、2016年度に設定した本制度の内容を維持します。

(1) 信託期間の延長および延長時における残存株式および金銭の承継

本制度の当初対象期間（2017年2月末日で終了する事業年度から2019年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度）が満了したため、本制度にかかる信託期間を3年間（BIP信託は2024年8月20日まで、ESOP信託は2023年8月20日まで）延長し、本制度を継続いたします。また、信託期間の延長時に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に交付が予定される当社株式で交付が未了であるものを除く。）および金銭（以下、併せて「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等を延長後のBIP信託およびESOP信託にそれぞれ承継します。

(2) 対象期間

本制度の継続後の対象期間は、2020年2月末日で終了する事業年度から2022年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

以上

(ご参考)

【信託契約の内容】

① 制度の名称	役員報酬B I P信託	株式付与E S O P信託
② 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
③ 信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与	執行役員および経営幹部社員に対するインセンティブの付与
④ 委託者	当社	
⑤ 受託者	三菱U F J信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
⑥ 受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者	執行役員および経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者
⑦ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
⑧ 信託契約日	2016年8月8日	
	2019年5月に信託期間延長のため変更予定	
⑨ 信託の期間	2016年8月8日～2021年8月20日	2016年8月8日～2020年8月20日
	2019年5月の信託契約の変更により、2024年8月20日まで延長予定	2019年5月の信託契約の変更により、2023年8月20日まで延長予定
⑩ 制度開始日	2016年9月1日	
⑪ 議決権行使	行使しない	受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。